

会 議 録

会議の名称	第57回小金井市公立保育園運営協議会次第	
事務局	子ども家庭部保育課	
開催日時	令和3年9月18日(土) 午後3時30分～5時20分	
開催場所	Web会議	
出席者	五園連	清澤 雄 委員 (くりのみ保育園) 後庵 公彦 委員 (くりのみ保育園) 河津 秀輝 委員 (わかたけ保育園) 原 広樹 委員 (わかたけ保育園) 藤原 大介 委員 (小金井保育園) 菊本 紗代 委員 (さくら保育園) 御影池 あすみ 委員 (さくら保育園) 森 遼平 委員 (けやき保育園) 鈴木 雄大 委員 (けやき保育園)
	市	大澤 秀典 委員 (子ども家庭部長) 三浦 真 委員 (子ども家庭部保育課長) 平岡 良一 委員 (子ども家庭部保育政策担当課長) 中島 良浩 委員 (子ども家庭部保育係長) 前島 美和 委員 (くりのみ保育園園長) 杉山 久子 委員 (わかたけ保育園園長) 小方 久美 委員 (小金井保育園園長) 柴田 桂子 委員 (さくら保育園園長) 池田 由美子 委員 (けやき保育園園長)
欠席者	五園連	小関 麻子 委員 (小金井保育園)
傍聴の可否	○可 ・ 一部不可 ・ 不可	
傍聴者数	7人	
会議次第	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) アンケートについて (3) 新たな保育業務の総合的な見直し方針(案)について (4) その他 3 その他、次回日程等	
発言内容・	別紙のとおり	

発言者名（主な 発言要旨）	
会議結果	1 開会 2 議事 (1) 前回会議録の確認 (2) アンケートについて (3) 新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）について (4) その他 3 その他、次回日程等
提出資料	(1)資料2 5 1 小金井市公立保育園運営協議会（第IV期） 委員名簿【令和3年9月現在】 (2)資料2 5 2 小金井市立保育園条例（抜粋） (3)資料2 5 3 この間の経過及び説明会開催予定 (4)資料2 5 4 厚生文教委員会（令和3年9月9日開催） 陳述審査の冒頭発言 (5)資料2 5 5 小金井市立保育園の今後の運営について 【変更のお知らせ】
その他	なし

開 会

- 大澤委員長 ただいまから、小金井市公立保育園運営協議会の会議を開会いたします。
本日は、お忙しい中、会議のご出席をいただき、誠にありがとうございます。
改めて、藤原共同委員長のほうからも一言ご挨拶方よろしく願いいたします。
- 藤原委員長 共同委員長の藤原です。
よろしく願いいたします。
- 大澤委員長 それでは、議題に入る前に、何点かお知らせ等させていただきたいと存じます。
本日は、新型コロナウイルス感染症の感染予防の観点から、保護者委員の皆様には、Webでの参加とさせていただいております。また、傍聴席につきましては、これまでどおり別室に設けまして、音声を聞いていただく形とさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。
次に、会議におけます録画、録音についてですが、市のほうで録音した内容を基に会議録のほうを作成いたしますので、ほかの方の録画、録音につきましてはご遠慮いただきますよう、よろしく願いいたします。なお、保護者選出委員の方におかれましては、五園連のほうに速やかに会議の状況を伝える必要があることから、藤原委員長のほうで代表して録音をしていただくこととしておりますので、あらかじめご了解いただきたいと存じます。
また、本日は、小関委員よりご欠席の連絡をいただいておりますので、冒頭、ご報告とさせていただきますと存じます。
ここまで、よろしいでしょうか。
(なし)
- 大澤委員長 それでは、次に、改めて委員の名簿の確認を行います。
藤原委員が委員長にご就任されましたので、その部分につきまして記載を追加した名簿を、資料251として本日お出ししております。改めて本日の委員の皆様方には、内容をご確認いただきますよう、よろしく願いいたします。
それでは、次第に従いまして、進行を進めたいと思います。

まず初めに、議題の（１）、前回の会議録の確認を議題といたします。前回の会議録につきまして、各委員の皆様には校正をお願いさせていただきました。事前に１件、鈴木委員のほうから修正のお申出がありましたので、こちらのほう、修正を反映したものをもちまして、前回の会議録として確定とさせていただきたいと存じますけれども、よろしいでしょうか。

（異議なし）

○大澤委員長　ご異議なしと認めさせていただき、会議録のほうは確定をさせていただきたいと存じます。なお、会議録につきましては、速やかにホームページに公開をさせていただきたいと存じます。

次に、議題の（２）アンケートについてを議題とします。

アンケートの件につきまして、藤原委員長から発言したい旨いただいておりますので、藤原委員長、よろしくお願いいたします。

○藤原委員長　藤原です。

前回の会議で、項目などについて要検討ということで持ち帰りをさせていただいたんですけれども、申し訳ありません、引き続き検討中ということで、次回以降に協議できればと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大澤委員長　ただいま藤原委員長のほうからご報告をいただきましたとおり、次回以降、引き続き議題という形で、本日につきましては、ここをもちまして議題終了とさせていただき、また次回のほうでこちらのほう、取扱いをさせていただきたいというふうな形で思っております。

このような形で、本日、アンケートにつきましては、引き続き保留という形でさせていただきたいと存じますけれども、皆様方、その旨でよろしいでしょうか。

（異議なし）

○大澤委員長　ご異議がない様でございますので、次回以降、改めて議題とさせていただき、以上で、（２）のアンケートにつきまして、終了させていただきたいと存じます。

次に、議題の（３）新たな保育業務の総合的な見直し方針（案）についてを議題といたします。

初めに、平岡委員のほうから、資料２５３、２５４、２５５を含めまして説明をお願いしたいと存じます。

○平岡委員　平岡でございます。よろしくお願いいたします。

まず、冒頭、これまで説明会が開催できていないことなどから、保護者の皆様に十分な情報をお届けできず、また、市からの訂正文書をお出しするなど、この間、訂正や修正などでご迷惑をおかけいたしました、誠に申し訳ございませんでした。この場をお借りしまして、おわび申し上げます。

それでは、前回の運協開催から、これまでの間の経過などについて、資料253から255を使ってご報告をさせていただきます。資料253をご覧ください。まず1でございますが、この間の経過ということで、まずは、市議会などでの説明の状況ですけれども、7月28日の市議会厚生文教委員会で方針案について報告をさせていただき、その後、8月10日及び27日の計3日間にわたり、ご質問、ご意見等をいただきました。また、運協につきましては、7月31日にご説明をさせていただき、保護者の皆様に対しましては、8月2日に文書及び方針案をお配りさせていただきました。

また、子ども・子育て会議においても、8月6日に方針案についてご説明いたしました。その間、市議会、また、保護者の皆様及び市民の皆様から様々なご意見、ご要望をいただき、意見等シートの提出期限を2週間延長することと、くりのみ保育園及びさくら保育園の0歳募集をしないことについての決定を一旦保留とさせていただくこととし、8月12日付で訂正文書を出させていただいたところでございます。

その後、意見等シートにつきましては、139件提出いただくこととなりまして、こちらにつきましては、9月末に回答を含めて公表する予定でございます。なお、公表に当たりましては、個人情報に当たる部分を除いた形で、現在、準備を進めているところでございます。

次に、2と3を併せてご覧ください。この間の市議会、また保護者の皆様及び市民の皆様からのご意見等を踏まえ、説明会が開催できていない現状から、9月9日に開催された市議会厚生文教委員会の場で、方針案に関しては大きく3点、来年4月のくりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集につきましては、大きく2点について、市長のほうから発言をさせていただきました。

方針案につきましては、2のとおり、くりのみ保育園及びさくら保育園の段階的縮小完了時期を1年延伸すること、方針案は10月の説明会までに修正すること、保護者の方への説明会は、10月に行うことの3点について、発言させていただきました。

また、くりのみ保育園及びさくら保育園の0歳児募集については、3のとおり、令和4年4月については募集させていただくことと、募集人数については、ほかの保育園と

同様、10月1日に公表することの2点について、発言をさせていただきました。市長の発言内容の詳細につきましては、資料254をご覧くださいと思います。

次に、4番の説明会でございますが、保護者の方向けの説明会につきましては、現在、資料には記載してございませんが、3日間を予定しております。10月9日土曜日、10月10日日曜日、10月16日土曜日の3日間を予定しております。9日の土曜日は第一中学校、10日の日曜日は東小学校、16日につきましては、午前中は南中学校、午後は西之台会館での開催の準備を進めております。

参加に当たりまして、3日間とも午後の部については、どの園の保護者の方でも参加できますが、午前中については、園を限定させていただく予定であります。具体的には、9日がさくら保育園、10日がくりのみ保育園、16日がわかたけ保育園の保護者の方のみとさせていただきます。

新型コロナウイルスの感染状況の関係もありまして、会場については学校をご用意させていただくよう準備をさせていただきました。詳しいご案内につきましては、連休明け早々には、保護者の皆様に書面でお知らせさせていただく予定ですので、いましばらくお待ちください。

また、市民説明会については、現在10月下旬を目途に、同様に小・中学校と会場の調整をしております。こちらにつきましては、10月1日の市報及び市ホームページにて周知をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。

最後に、今回の方針案の修正ほか変更点につきましては、既に9月10日に保護者の皆様に文書をお配りしております。その文書について、参考として資料255としてお配りをしておりますので、併せてご覧くださいと思います。

説明は、以上です。

○大澤委員長 後ほど、こちらのほうに関して、質疑等はお受けする予定でございますが、取りあえず次第のほうを進めさせていただきたく、続きまして、藤原委員長のほうからご発言のほうをよろしくお願いいたします。

○藤原委員長 藤原です。

一旦確認なんですけど、今の平岡さんからご説明をいただきました、この間の経緯について、質問とか、その辺ではなくて、事実関係として、ここ間違っていますよとか、違いますということはないということよろしいですかね。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 すみません。ただいま藤原委員長からご確認いただいたばかりのところでございますが、資料253において、1点誤りがありましたので、修正をお願いいたします。

4の説明会の予定の一番下の米印のところでございますが、「保護者説明会の日程等については」で始まっておりますが、こちらにつきましては、市民説明会について市報とホームページでお知らせをさせていただき、保護者の説明会については、直接保護者宛の文書でお知らせをさせていただく形といたします。

ホームページのほうには、修正後の資料を出させていただきますので、よろしくお願いいたします。

○藤原委員長 ありがとうございます。

ほか、保護者委員の方から、大丈夫ですかね。

(なし)

○藤原委員長 では、次に進めさせていただきます。

この間、この経緯も含めて、保護者のほうから、大きく分けて五つ質問というか、協議をしたい内容がございまして、今から私が、その五つについて、一旦、最後まで読み上げをさせていただいて、その後、1番目に戻って、一旦その質問に対して、事務局なのか、市なのか、ご回答いただいて、協議していければと思っております。

じゃあ、すみません。早速、一つ目から。一つ目が、0歳児の募集を停止して、それを1年延期しましたという件についてなんですが、今回、市からのご説明としては、調整弁として、公立2園の0歳児募集をゼロとするのを伺っていたのですが、それについて撤回された。となると、もともと調整しようとしていたものを、どう調整するのか。また、どうしてそういうふうにしたのかという理由があれば、教えていただきたいというのが一つ目です。

二つ目が、保育量の調整について。民間園の縮小であったりとか、廃園があった場合に、今回のように、調整弁としての公立園が不足するのではないかという、質問があります。その需要の増減に対して、どのように対応を計画されているのかというのを教えてください。

三つ目が、急な募集停止をしたことの影響。今回、市がかなりタイトなスケジュールで0歳児の募集停止を発表されました。一旦、撤回というか、延びてはいるんですけど、こういったことを受けて、市がそういうことができるのであれば、民間園もできるのではないですかというふうに認識したとしても、そういうふうに認識することも在り得る

のではないかと。そういった民間園に対しての対応というのは、何かお考えでしょうか。というのが三つ目です。

四つ目なんですが、今回、廃園案の対象園にきょうだいを入園予定だった方が転園する場合には、加点という形で優遇をしますよというような案が出ていたかと思うんですけども、具体的に、その加点の内容であったりとか、検討状況であったりとか、どのぐらいのスケジュールで出す予定だったのかとか、その辺りの具体的な話をお聞かせいただきたい。で、一つお断りというか、先にお伝えしておきますと、この加点について協議するということは、イコール廃園を認めましたよと、認めた前提で、じゃあど加点していきますかというような話ではないので、その点だけ、ご了承いただければと思います。

最後に、五つ目ですけども、廃園後のビジョン、ビジョンと言うのが合っているかというのが分からないのですが、廃園の対象園に通われている子どもたちの影響の有無であったりとか、それに対する対策、あとは、特別な配慮が必要な子どもたちへの対応、その辺についてのお考えを伺えればと思っております。こちらについても4番目の質問と一緒に、特に廃園を認めたということではなくて、現時点でどう考えるかということをお聞かせいただければと思います。

今、五つ申し上げましたけれども、一つ目の0歳児の募集を停止をして、で、理由として、延期したんですけども、調整弁としてゼロにしましたという理論だだったと思うんですけども、今回、延びたことによって、今回調整しようとしていたバッファの部分はどうされるのかなということをお聞かせいただければと思います。

○大澤委員長 今、藤原委員長のほうから、大きく5点のご質問をいただいたところです。こちらのほうにつきまして、一通り、まずご答弁をさせていただき、その後、一つずつ再度の質問等をお受けするという形で進めさせていただきたいと思えます。

それでは、平岡委員、よろしくお願いします。

○平岡委員 それでは、まず一点目についてお答えをさせていただきます。

くりのみ保育園とさくら保育園の0歳児クラスについては、来年4月は募集することに変更させていただきました。したがって、具体的な募集人数については、これまでどおり、ほかの園と同様、10月1日に一斉に公表させていただく形となります。現時点で具体的な人数は申し上げられませんが、調整の範囲につきましては、様々検討はさせていただいたんですが、結果として、今年4月と同程度というふうに5園

全体の中で考えております。

なお、4、5歳については、これまでも原則として一般枠は募集してこなかった状況ですので、それ以外の年齢については、人数は別として5園とも募集する予定となっております。

調整の範囲を前回同様とさせていただいた理由でございますけれども、さきの変更させていただいた際にも申し上げましたが、これまで方針案に関する説明会の開催ができていなかったということで、私たちのほうで、きちんと保護者の皆様に必要な情報を届けることができていなかったというようなことも踏まえまして、今年の4月と同程度の調整という形でさせていただくことといたしました。

以上です。

○大澤委員長 すみません。今、まとめてというふうな形で、私がちょっと、先ほど申しましたけれども、1個1個の答弁で、質疑等を受けていきたいと思っております。

今、0歳児の募集停止についてのご質問につきまして、平岡委員のほうから、その回答をさせていただいたところです。この部分につきまして、この答弁、回答も含めまして、ご質問等がございましたら、挙手をしていただいて、私のほうでご指名をさせていただきたいと思っております。どなたか、こちらの項目につきまして、ご質問等ございましたら挙手をお願いします。

(なし)

○大澤委員長 また改めて、ご質疑等は受けるという形で、それでは2番目の、保育量の調整についての質疑につきまして、引き続き平岡委員のほうからご回答を申し上げます。

○平岡委員 それでは、二つ目のご回答になります。保育の量、定員の数というお話になるかと思いますが、保育の定員数の調整というところでございます。

まず、ご心配される民間園の縮小、廃園についてですが、よほどの緊急撤退という状況でない限りは、計画的に行われるものであること。また、東京都においても、民間保育園については緊急撤退の事例がないことなどを踏まえますと、市のほうで緊急撤退のための余力を備えておくまでの必要性は考えてはおりません。

それから、保育需要の増について、増えることについてですけれども、今年5月に小金井市全体の人口の統計資料となります人口ビジョンが公表されました。こちらでは、年少人口は今後、減少していく傾向が示されています。保育需要自体が、大きく増えるということは、これらのことから、市のほうでは想定しているところはありません。

保育の量の見込みについてですけれども、「のびゆくこどもプラン 小金井」という計画の中で、5年間の見込みを立てて、それに基づいて必要な量の整備をこれまでも行ってきました。現在、この計画は、令和6年度までの計画となっており、今後の中間見直しや改定などに合わせて、先ほどの人口などの状況も見ながら計画数を修正、改定していく予定でおります。

2番目の答えとしては以上です。

○大澤委員長 ただいま2番目の保育量の調整についてのご質問につきまして、平岡委員のほうからご答弁申し上げたところでございます。こちらのほうのご答弁も含めまして、何か皆様方からご質問等ございましたら、挙手のほうをお願いいたします。

後庵さん。

○後庵委員 くりのみ保育園、後庵です。

先ほどの回答内容に、今後の人口のところのご説明があったかと思うんですけど、これまで、今年もあるのかな。新園増園ということで、これまで増やしてきたというところは、そのような統計情報を基に、増加傾向だったから増やしてきた。待機児童の話もあると思うんですけど、これまでの流れ、要は指針となるものがこれまでも同じで、今回もそれを採用しているというところ、そこはどうでしょうか。

○大澤委員長 では、平岡委員、お願いします。

○平岡委員 もともとこちらの量の見込みにつきましては、これまでの利用率の上昇の傾向と、人口の予測、この二つを使って必要な量というのを見込んできました。のびゆくこどもプランについては、今回のような人口ビジョンの発表のタイミングと、改定の時期がずれてはいたんですが、基本的には人口の推計は、同じ統計の計算方法を使って推計をしているものとなっていますので、そちらを基に過去の利用率の傾向なども見ながら、必要な量について、5年間見込みを立ててきたという状況がございます。こちらの人口が、今回出された内容で、現状の計画と乖離があると。要は分母に乖離があるという状況がございますので、これらの状況から見込みの量としては、見直す必要性が出てきていると。

また、人口の減少の状況などを見ると、量について、現状の計画ですと、今後も2園ほど毎年整備していく計画になっていたんですが、こちらの計画についても、今後見直す必要性が出てきていると、そういう状況でございます。

○大澤委員長 後庵さん、今の回答でよろしいでしょうか。

○後庵委員 はい。ありがとうございます。まあ、公立保育園だけじゃなくて、全体的に民間保育園含めて、方針を出されているというふうに理解しました。ありがとうございます。

○大澤委員長 そのほかに、この項目につきまして、ご発言のある方、挙手方よろしく願います。

(なし)

○大澤委員長 それでは、3番目の急な募集停止の影響に関するご質問につきまして、引き続き平岡委員よろしく願います。

○平岡委員 それでは、3点目の市が急な募集を停止したことによる民間園への影響というご質問だったかと思います。まず、民間園についてですけれども、民間園については、入園している園児の数に合わせて運営費が支払われるということになってはいますが、職員の方については、実際にいらっしゃる園児の数ではなくて、もともと設定されている定員の人数に合わせて必要な人数を配置しなければいけないということとなっています。このため、募集人数を大幅に変えてしまうと、職員の方に人件費が支払われなくなってしまう可能性が出てまいります。

これまでも、各園のそれぞれの保育のお部屋の状況を見ながら、募集する年齢を1人から2人ぐらいの範囲で移すということは、事例としてありましたけれども、大幅に減らしていくということは、園の運営自体にも大きな影響を与えることとなりますので、例えば、急に募集しないという話が出てくることは、市としてなかなか想定できないところであります。

また、民間保育園からは、公立保育園の0歳児の募集の調整によって、引き続き市内の0歳児クラスの定員の空きを軽減するよう、調整弁として対応するよう強く求められてきている経過もありますので、民間保育園のほうが募集の停止を突然に行うということは、市として考えてはおりません。仮に、募集ではなくて、定員自体も含めて大幅に減らすというお話となりますと、市としても、その理由を伺わせていただき、協議をさせていただくことになると考えておりますけれども、現在、10月1日に向けて、各園の募集人数などの調査を行っている状況なんですけど、現時点において、昨年と比べて大幅に減らしているというような状況にはなっておりません。

以上でございます。

○大澤委員長 ただいま急な募集の停止の影響につきまして、回答させていただいたところでございます。回答等も含めまして、皆様方からご質問等ございましたら、挙手方よろしく願

いたします。

(なし)

○大澤委員長　それでは、その次の4点目。加点に関するご質問をいただきましたので、そちらのほうの考え方につきまして、引き続き平岡委員、よろしくお願いします。

○平岡委員　それでは、4点目です。いわゆる入所に当たっての指数における加点のお話かと思えます。入所の指数につきましては、毎年見直しを行っているところですが、今回の方針案に関係する入所の指数の加点についてです。こちらについて、市のほうで当初考えていたものですが、通常、園に通っている方の転園の場合ですと、マイナス10点ということとなりますが、今回のこの対象2園からの転園があった場合は、このマイナス10をしない。減点しない形というのをまず、一つ考えていました。

二つ目としまして、きょうだいで同じ園へという点では、先ほどの転園の減点を行わないことに加えまして、本来なら転園申請を含む場合は適用ない、きょうだい同時申請はプラス1点というのを特例的に適用するということが2点目でございます。

さらに3点目としまして、くりのみ保育園、さくら保育園の在籍児童の転園申請と、入園していない下のお子さんの同時の申請があった場合については、さらにプラス1点の加点を市のほうで考えておりました。

なお 公表時期についてですけれども、今後ということになるかと思いますが、段階的縮小が正式に決定した後、お伝えする形になると思いますので、その後に発行される入所案内には記載をさせていただく予定となります。

以上です。

○大澤委員長　今、加点につきまして、平岡委員のほうからご説明をさせていただきました。こちらのほうの回答も含めまして、ご質問等ございましたら、挙手のほう、よろしくお願いします。

御影池さん、お願いします。

○御影池委員　さくら保育園の御影池です。よろしくお願いします。

加点とかの件について、今後、正式に決定した後、公表になるとおっしゃっているのですが、具体的にいつ申請した分から、加点とか減点がなくなるというのは、まだ具体的には決まってないということでしょうか。

○大澤委員長　今、御影池さんからご質問を受けました。それにつきまして、平岡委員のほうからご答弁申し上げます。

○平岡委員 平岡です。

現時点での考え方ということでご理解いただきたいと思います。基本的に4月を起点としておりますので、その対象となる4月の入所に係るところからになるというのが、今の考え方となっています。ただ、年度途中の修正、申請ですとか、待機されている方々の状況もございますので、どの時期が適切かというのは決定までに、もうしばらく検討したいと思いますので、もし何かご要望等があれば、今何えればありがたいと思います。

○御影池委員 ありがとうございます。要望というか、不安になっている保護者の方もいらっしゃると思うので、もう、ちょっと転園したいとかいう方ももしかしたらいるかもしれないんですけど、4月は一番、申請が多い時期だと思うんですね。で、その中で、転園するってかなりの競争なのかなと思うので、できればその前の年度途中に、そういうのがあればいいのかなと思うんですけど。以上です。すみません。

○大澤委員長 今、年度途中でそういう制度があればというふうなご質問かと思えます。

それにつきまして、平岡委員のほうから答弁申し上げます。

○平岡委員 貴重なご意見、ありがとうございます。今現在、市のほうで考えていた加点のお話をさせていただいたところがございますので、今いただいたご要望を含めて、対応できるかも含めて、検討していきたいというふうに思います。ありがとうございます。

○御影池委員 ありがとうございます。

以上です。

○大澤委員長 それでは、ほかにご質問等、いらっしゃる方、挙手をお願いいたします。

(なし)

○大澤委員長 それでは、5項目めに、廃園後のビジョンに関するご質問を承りましたので、そちらのほうにつきまして、引き続き平岡委員のほうからご回答申し上げます。

○平岡委員 では、五つ目について、お答えをさせていただきます。かなり多岐にわたったご質問だったかなと思っております。まず、対象園のお子さんたちへの影響と、対応策というお話がありました。子どもの数が減っていくことによって、お子さんへの影響ですけれども、市として影響がないとは言えないとは思っているところがございます。そのため、子どもたちが少なくなってきたときや、異年齢保育に関する対応については、日々の保育の中でもできる限り工夫させていただきたいと考えています。そのほか、ほかの園との交流や学校との交流、また、逆に園庭を使って地域の方との交流など、様々な交流の

機会を増やすことを考えております。また、逆に、ほかの園の行事に参加させていただくような取組もできないかと考えているところでございます。できる限りの対応をしていきたいと思っております。

今後も、今申し上げたこと以外にできることはないか、引き続き検討を続けて、取り入れられるものについては取り入れていきたいというふうを考えています。

次に、特別な配慮が必要なお子さんの受入れの話でございます。市内全体の特別な配慮が必要な子どもの受入れについては、公立保育園では現在、5園で11人の募集枠を持っています。こちらが3園になったときには12人に増やすとともに、現在、3歳以上からしか申し込めない制限について、0歳から申し込めるように拡充することを考えております。

また、市内認可保育園でも、特別な配慮が必要なお子さんの受入れは行われております。今年の3月現在となりますが、民間園18園で37人の受入れ実績があります。今後も、受入れの促進のため、引き続きご協力をお願いしていきたいと思っております。特に、最近開設した園、また、これから開設する園に関しましては、開設に当たって協力をいただくことや、条件とさせていただいている場合もございますので、その点も含めて、市内全体での受入れ体制を拡充していきたいと思っております。

最後に、低所得世帯や要保護家庭の支援などについてでございますが、こちらについては、制度としては、それぞれの福祉サービスを所管している市役所や、子ども家庭支援センター、また、相談所などが主になって取り組むべきものとなっております。公立保育園は行政組織の一部ですので、ほかの行政機関と連携しやすいというお話もあるところではございますが、制度上は、公立、民間にかかわらず、認可保育所という立場としては主体的ということよりは保育という側面から、協力をしていくという立場になります。

説明は以上です。

○大澤委員長 今、廃園後のビジョンに関する項目についての回答をさせていただいたところです。こちらの回答等も踏まえまして、皆様方からご質問等ございましたら、挙手方よろしくお願いたします。

菊本さん。

○菊本委員 さくら保育園の菊本です。よろしくお願いたします。

縮小が決まった後の保育園のビジョンについてなんですが、さくら保育園の保護者の

ほうから幾つか不安な声が上がっておりますので、意見させていただきたいと思います。

徐々に園児が少なくなった後、今、交流というお話がありましたけども、給食など、今、自園調理しているものがそのまま質が維持されるのかという心配の声がありました。そのほかにも、園児が少なくなることで、職員の配置などを心配されている保護者の方がいらっしやいましたので、園を維持する体制のところのビジョンを教えてください。お願いします。

○大澤委員長 今、菊本さんのほうから、いわゆる給食の関係、職員の配置、いわゆる体制についてのご質問と受け取りましたので、そちらのほうにつきまして平岡委員より回答したいと思います。

○平岡委員 職員の体制のことを主に心配いただいているところでございます。まず、給食については、最後までその園で自園調理という形で提供させていただきます。

また、保育士の数ですけれども、今後、細かく決めていくこととなりますけれども、園の運営を考えて、なるべく緩やかに減らしていくという形になるということは今、考えております。

以上でございます。

○菊本委員 ありがとうございます。すみません。追加で、先ほど少なくなったら交流、そのほか、できることがあればしていきたいというお話だったんですけども、これも、これをしてくれれば閉園していいよというわけではないんですが、最後に残る学年の児童の数を少し増やすことで、子どもたちの交流を増やすことができたらいいのではないかと思います。ご検討をお願いします。

以上です。よろしく申し上げます。

○大澤委員長 菊本さん、今のご意見という形でよろしいでしょうか。

○菊本委員 大丈夫です。返答は不要です。

○大澤委員長 そのほかにも、ご質問等、挙手方よろしく申し上げます。

藤原委員長。

○藤原委員長 すみません。ご回答の中で、現在、公立5園で11人の枠、これ3園になったときには、12人の枠に増やしますということなんですけど、今、増やせないんですか。12人、5園で12人は難しいけど、3園だと12人に増やせるという理屈を教えてください。

○大澤委員長 平岡委員。

○平岡委員 今回、3園にしたことで、結果として枠を増やさせていただきますのは、今、5園に配置されている職員を、3園に集約していく中で実現させていただくものとなっておりますので、今の時点で増やすという状況はなかなか難しいところがございます。

○藤原委員長 分かりました。ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかに、この項目につきまして、ご質問等ある方いらっしゃいますでしょうか。
それでは、改めてこの5項目について、再度ご質問されたい委員さん、いらっしゃいますでしょうか。

清澤さん。

○清澤委員 くりのみ、清澤です。どうもありがとうございました。

1点目のご回答で、来年は引き続き5園で募集をするというふうにおっしゃっていたんですけど、なかなか説明できなかつたため、5園とも同程度の募集というご回答をいただいたというふうに聞きました。あと、3点目のほうの民間園でも現在、今、市のほうで確認中で、その大幅に募集を減らす計画というのは今のところないという回答も伺ったと思うんですけど、ということは、調整する必要が来年度についてはなかったということでもいいんでしょうか。認識としては。

○大澤委員長 こちらのほうの今の清澤さんの、来年、調整する必要性がなかったのではないかとという趣旨について、平岡委員のほうからご答弁申し上げます。

○平岡委員 平岡です。

市のほうとしては、今、最終的な結果のところでのお話をいただいているところでございます。調整について、様々内部で検討をさせていただいたところではあったのですが、この間、皆様方に様々な情報をお届けすることができなかったこともありました。また、今回、我々としては、4月の51人空きが出たというのが、今まで以上に大きな状況でありましたので、さらなる調整というのを急遽検討させていただいたところがございます。しかしながら、皆様からの様々なご意見もいただきましたので、今回については、1年状況を見て、来年の状況を見て、さらに必要性があれば、来年は来年として、調整についてはまた、検討していく必要があるというふうに考えておりますが、今年については、現状を踏まえて調整は見送らせていただいたという形になります。

○大澤委員長 清澤委員、今、答弁させていただいたんですけども、よろしいでしょうか。

○清澤委員 ありがとうございます。もろもろの事情があると思うので、理解はするものの、ということはまた、昨年度と同様、また51人程度の空きが出ちゃうかもなことなん

でしょうかね、すると。

○大澤委員長 今、空きの状況がどのようになるのかという趣旨のご質問と捉えました。

それにつきまして、平岡委員のほうからご答弁申し上げます。

○平岡委員 これまでの見込みの状況から考えますと、おっしゃるとおり、同様の空きが出ること、可能性は高いとは思っておりますが、様々検討させていただいた結果でございますので、今回についてはそういう状況があったとしても、市としては検討した結果であるというようにことになるかなと思います。

○清澤委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 ほかに、①から⑤に関しまして、ご質問等ある方、挙手方よろしく申し上げます。

菊本さん、お願いします。

○菊本委員 さくら保育園の菊本です。

すみません。今、清澤委員の質問に関連して、51人の空きということをちょっと教えていただきたいんですが、育休の延長を希望する方が少しずつ増えているような気がするんですけども、育休を延長して、育休を希望して、マイナス100という指数がついた方というのは、空きがある場合は保育園に入っているのでしょうか、それとも入らないのでしょうか。何というのでしょうか。入りたくない人が入る状況なのかどうかを教えてください。お願いします。

○大澤委員長 今、育休に絡めての、入園の希望というふうな形のご質問と受け取らせていただきました。回答につきましては、事務局からご答弁させていただきたいと思っております。

○事務局 事務局の保育課、中島です。

こちら、育休の延長の場合のマイナス100点をご希望されている方の中で、4月の段階でどうしても0歳クラスに空きが出て内定が出てしまった方は、この令和3年4月いらっしゃいました。ただ、育休延長希望の方なので、結果として内定を辞退されるという形で、通われることはなかったという結果になっております。

以上です。

○大澤委員長 菊本さん、今のでよろしいでしょうか。

○菊本委員 ありがとうございます。大丈夫です。

○大澤委員長 ありがとうございます。

そのほかにもございますでしょうか。

(なし)

○大澤委員長　では、改めて①から⑤の関係につきましては、藤原委員長のほうからご質問をいただき、その他皆様方からもご質問と、最後ご意見というところが幾つかあったというふうに私としては捉えておるところでございます。こちらのほうの項目につきまして、藤原委員長、ここの部分でよろしいかどうか、よろしく願います。

○藤原委員長　私から挙げさせていただいた5項目については、以上で結構です。

○大澤委員長　それでは、まず、藤原委員長からいただきました五つの項目につきまして、以上とさせていただきますと思います。

この後、先ほどの平岡委員のこの間の経過の関係、それと、改めまして皆様方からこの方針案に関するご質問を、この後、限られた時間になるかもしれませんが、受けられるだけ、ご質問等をお受けするという形でさせていただきますと思います。

どなたか、まず、ご発言、ご質問等、いらっしゃいましたら、挙手方よろしく願います。

森さん、どうぞ。

○森委員　けやきの森です。よろしく願います。

この頂いた資料とか、今のご説明で、10月までのスケジュール感はあるんですけども、説明会以降のスケジュール感とかというのがもし、何かどんな感じで進めていくかというのが、もし決まっていれば、ざっくりでもいいんですけど、教えていただけると助かります。まあ、もし何もまだ決まっていないですというのであれば、それも含めてお願いできればと思います。

○大澤委員長　今、10月の説明会以降のスケジュールについてのご質問をいただいたというふうに思っております。

それでは、平岡委員のほうからご答弁申し上げます。

○平岡委員　11月以降のスケジュールでございますが、まずは、説明会がこれまでできていなかったということがございまして、10月にまず、説明会をさせていただくというのが、私たちのまず、直近のスケジュールとなっているところでございます。その後のスケジュールにつきましては、説明会の状況なども踏まえて、検討していくような予定であります。

以上です。

○大澤委員長　今、森さんの質問につきまして、平岡委員のほうからご答弁申し上げます。森さん、よろしいでしょうか。

- 森委員 はい。大丈夫です。ありがとうございます。
- 大澤委員長 続きまして、ほかにいらっしゃいますでしょうか。
けやきの鈴木さん、お願いします。
- 鈴木委員 けやきの鈴木です。
前回のこの運営見直しについてということで、1回案が提示された後に、陳情等があつて、方針転換というふうの一部修正されましたけれども、今後、市民説明だったり、入所説明等通して、また今後、例えば、縮小完了時期の再延期であるとかというのは、今後見込まれるのでしょうか、というところをお伺いいたします。
- 大澤委員長 今、さらなる続きがあるのでしょうかという趣旨のご質問を承ったと思います。
平岡委員のほうから、ご答弁させていただきます。
- 平岡委員 すみません。今回、延期させていただいたのは、先ほどもご説明しましたとおり、私どもとしては、可能であれば8月に保護者の皆様への説明会を行っていくという想定でおりました。それが9月の時点でもできていないという状況もあり、1年延期をさせていただいたという状況でございます。
それに当たって、今後、さらなる延期があるのかというところでございますが、私たちとしましては、この1年延期した状態でご説明に入っていきたいと思っておりますので、今の時点から延期するという考え方は持ってはおりません。
- 鈴木委員 ありがとうございます。
- 大澤委員長 鈴木委員、よろしいでしょうか。
- 鈴木委員 はい。大丈夫です。
- 大澤委員長 では、続けます。ほかに、挙手方よろしく申し上げます。
後庵さん、お願いします。
- 後庵委員 くりのみ後庵です。
複数あるんですが、まず一つ目、厚生文教委員会とか、いろいろYouTubeとかでも拝見させていただいたんですけども、基本的には、方針案に関して質問であるとか、意見を受けたところに対して、保育課の皆さん、市側の皆さんが回答するという形で受け取っているんですけども、ほとんどが事前に準備された回答であつて、これから何か新しいとか、意見を受け取った上で、変更していこうといったところがあまり見えていないというのを率直に感じます。
今日の運協会議でも、基本的には質問に対しての回答といったところで、この会議で

何をしていくのかがやっぱりちょっとよく分からなくなってきたかなと思っています。ディスカッションを通して、例えば案をよくしていくとか、そういうのかなと思っているんですけど、今の感じだと、意見をお伝えして、それを方針案に対して、組み入れるかどうかみたいな、これを市側で持ち帰るといったところになっているかなと思いますので、すみません。ちょっとキーワードで出しますが、対話という部分、ここに関してどう考えていらっしゃるのかなというのが、まず一つ目。

二つ目が、対話のキーワードにもあるんですけども、今回、8月28日まで締め切りを延期された意見等シートに関して、まず、これは、たしか9月末頃に、市のホームページかどこかで何か回答されるみたいなことありましたが、ここに対する回答というのが、どのような姿勢で市側から出るのか、この部分が私、とても気になっています。私も、まあ意見シート出させてはいるんですけども、例えばそれに対して、ちょっと意見はいっぱいあるんで、どんな回答するかお任せしますが、その意見を酌み取って何かをしていく予定なのか、その辺がちょっとやっぱり見えていない。意見の使い方が見えていないというところが、二つ目です。すみません。二つでした。

以上です。

○大澤委員長 今、後庵さんのほうから、大きく分けますと対話をどう考えているのかというのが一つ。二つ目、意見シートについて、市としてはどういうふうに取り扱っていくのかという趣旨のご質問というふうに捉えました。

では、それにつきまして、平岡委員のほうから発言いたします。

○平岡委員 まず、一つ目の対話という言葉でお話をいただいたところでございますが、今の時点では、私たちのほうで考えた内容についてご説明をして、ご意見をいただく段階というふうに思っておりますので、まだその説明が、特に保護者の方々への説明会という段階においては、まだそこまで至っていないというふうに思っておりますので、まずは内容説明をさせていただいて、内容についてご理解いただくと。市の考えを理解いただくという趣旨ではなくて、書いてある内容について、きちんと情報を伝えたいと、そういう趣旨で、まず開催をさせていただきたいというふうに考えております。

運協についても、市のほうとしては、まずは7月の段階では同様だったかなというふうに思っております。それに対して、五園連の皆様から今日ご質問いただき、それに対して、考え方について共有させていただく場をいただいたのかなというふうに思っております。その中で、ご要望に当たるものもいただいておりますので、今後この方針

の案を取っていく段階に進んでいくとすれば、いただいた内容について、市のほうでも反映できるものについては反映していくということになるかなというふうに思っております。

それから、意見等のシートの件でございますが、運協の中でちょっと私の説明が足りなかった部分もあったかと思えます。それによって、保護者の皆様にもご迷惑おかけしたところは多々あったと思っております。もともとの意見シートの考え方でございますが、市のほうですぐに説明会が開催できないので、お配りした内容についてのご質問を承って回答をさせていただくというのが主な趣旨でございました。ただ、ご意見についていただくことについて拒むものではありませんでしたので、意見等シートという名前でお配りをさせていただいたものとなります。先ほどもお話ししたとおり、139件というご意見をいただきましたので、それらについて、回答については今、市のほうで出させていただいた方針案に対して、いただいた内容としての回答をさせていただくこととなりますが、その後、最終的にどのように市のほうで方針案の案を取っていく段階までの間に、受け止めさせていただくかについては、今後、内部でも検討させていただくことになるかなと思えます。

ちょっとお答えにちゃんとなっているかどうかですけれども、私からの回答としては以上です。

○後庵委員

くりのみ、後庵です。

ご回答いただきありがとうございます。今、ご回答いただいたところ、私の理解ですが、7月31日の運協会議から説明会がある10月初旬までは、市側の説明の時間であり、そこから、そこまでは対話は特に予定していなく、やるとしたらそこからというふうに理解をしました。

意見シートに関しては、繰り返しになりますが、意見は受け止めるが、そこに対しての9月末での回答はしない。一方で、質問と不明な点等の案上での回答というのは、その場でしていただけるというふうに理解をしました。

ちょっと私、もう二つあるんですけど、いいですかね。

はい。じゃあ進めます。すみません。

私、7月31日の運協の会議で、決定事項であるならば、保護者の皆さんに明確に伝えたいということ、0歳児募集はしませんというふうに書いていただいたんですけども、厚生文教委員会とかいろいろあり、削除することになり、最終的には1

年延期ということになりました。私個人としては質問した個人としては、何というんですかね。やっぱり決定事項として、市側がやると決めたものでも、このような、議論というか、ご意見たくさん頂戴することになると思うので、やはり決定する前に、十分な時間を取る必要があるというふうに思いますので、この姿勢は、今回の反省をさせていただいて、次に生かしていただければと思います。今のは意見ですね。

次も、ちょっと意見ですけども、ちょっと意見シートにも書いたところあるんですけども、今、ちょっと市側の方針は基本的には、建て直しをしないというところで、廃園に向かっていくというところなんですけれども、アンケート。アンケートという言い方変だな。いつもの満足度調査じゃないな、何でしたっけ。いつもやっている毎年のアンケートでも、おおむね満足しているという物だと思うんですけども、そこを段階的に閉じていくと、その満足度のいく保育をできている箇所を閉じていくという形になってしまいうんで、それだったら、建物の限界とされている令和何年か分からないです、忘れましたが、そこまで続けたほうがいいんじゃないですかね、と私個人的には思っていますというところですよ。

以上です。

○大澤委員長 今、後庵さんのほうにつきましては、ご意見というふうな形で捉えさせていただきたいと思います。

そのほかにご発言方ございましたら、挙手方よろしくをお願いします。

御影池さんをお願いします。

○御影池委員 さくら保育園の御影池です。よろしくお願いします。

説明会10月に行うということですが、ほかの11月以降にやる予定とかあるんでしょうか。

○大澤委員長 今、説明会を11月以降やる予定があるのかという趣旨のご質問と捉えました。

平岡委員、お願いします。

○平岡委員 平岡です。

今現在の予定としましては、1回、10月にこのような形でさせていただく計画となっております、11月以降については未定というのが現状でございます。

○御影池委員 ありがとうございます。この運協の場だけで、父母の方の意見を全てお伝えするというのが難しいのかなと思うので、なるべく意見を聞くような、そういう意見だとか、まあ対話とかをできるような場をたくさん設けてほしいと思います。

以上です。

○大澤委員長 対応のところはご意見というところで、対話をたくさんしていただく場をという趣旨でよろしいでしょうか。

○御影池委員 はい。そうです。回答はなくて大丈夫です。

○大澤委員長 ありがとうございます。

続きまして、ご発言方、挙手をお願いいたします。

共同委員長、お願いします。

○藤原委員長 ごめんなさい。清澤さん、先どうぞ。

○清澤委員 すみません。ありがとうございます。

くりのみ、清澤です。

先ほどの後庵さんの対話のところの質問と重複するんですけども、先日、陳情書という形で、約5,000筆の署名をつけて提出させていただいたという経緯があるんですが、その内容が十分な協議、理解を得ないまま、公立園、公立保育園の廃園の準備行為の中止を求めるものという内容として提出されていると思うんですね。後庵さんの質問に対する回答で、対話の在り方については、また今後ということだったんですけど、あのような陳述書が提出されたという背景もある中で、具体的にその対話の形をどういうふうにしていこうか、していかなきゃいけないなという認識はおありだと思うんですけど、具体的にそれ、どうやって進めていくのかという計画は当然もうされているという認識でよいのでしょうか。お願いします。

○大澤委員長 今、対話の形はどのように考えているのかという趣旨でご質問をいただいたというふうに捉えます。

平岡委員、お願いします。

○藤原委員長 すみません。藤原です。

ちょっと僕の質問というか、確認とラップする部分があると思うので、先にちょっと提起したいんですけど。対話という言葉の定義、これ、皆さん違くないですか。何ををもって対話というのかという、すごく重要だと思っていて、恐らく私のところにも対話をするよという事で来るんですけど、要は、説明会って市は一方的に説明をする場ですよと。対話をしたいと言うんだけど、保護者の話を一方的に聞くのも対話じゃないですね。どのような会、例えば具体的に何対何で、どういうふうな話をするところが対話なのかというのは、例えば後庵さんとか清澤さん、どんなイメージされていますか

ね。

○後庵委員　　くりのみ、後庵です。

私の言う対話は、例えば、意見が出てきましたと。それに関して、市側の見解を述べるのも一つ。運協側のみんなで考えた結果を述べるのも一つ。それを一つに、一つの結論に持っていきましょうよというのが、私の考える対話かなと思っています。今回、意見シート139とか、中に、その中にいっぱいいろんな意見が書いてあると思いますし、保護者説明会とかでも、いろんな意見が出てくると思います。そういうのを一つも無視することなく、拾って行って、じゃあ、これでいいよねというふうな納得できるものが、最終的にできればいいかなと思うんですけど。もちろん反対の意見、賛成の意見、いろんな意見があると思うんで、じゃあ、それを数か月、ほんの1か月で何かできるとは思っていませんということで、じゃあ、その意見についてみんなでちゃんと考えましょうよというのが私の思っている対話です。

以上です。

○藤原委員長　　ありがとうございます。

○清澤委員　　じゃあ清澤も一言だけ。

私も、例えば何対何とかみたいな物理的な対話って、確かにこういう状況下でもあるので、なかなか難しいのかなと思っていますと。市側のほうが今度、開催していただける説明会、そういったところでも、ちゃんと説明の時間、質問の時間を設けるとか、今の後庵さんがおっしゃったような、意見シートの意見をどう使うかという、そのままに後庵さんの質問だと思うんですけど、ちゃんとその質問に対して、理解をして、だからこういうふうに変えますよとか、だから市はこういうふうに考えますよというのが、ちゃんとその質問に対しての市側の考え、それはもちろん、意見を考慮した考えみたいなのところがちゃんとフィードバックして、共有できる場が継続してあるということが、いわゆる対話という一つの形なのかなというふうには思っています。

以上です。

○平岡委員　　ありがとうございます。

○大澤委員長　　では、清澤さんと藤原さんのも含めて、平岡委員、お願いします。

○平岡委員　　ありがとうございます。運協の運営などのこともあり、藤原さんからも併せてお話をいただいたかなと思っております。まず、市として第一に挙がる答えとしましては、今、陳情という形で市議会のほうで審査をされている状況になっておりますので、今の時点

で、市のほうでこういう考えがあるというようなお話をちょっと申し上げる時期ではないかなとは思っております。しかしながら、今、お話を、特に後庵さんと清澤さんからいただいたとおり、対話という内容について、保護者の方で思っていच्छる意図というのを受け止めさせていただきましたので、私どもとしては、まず一番最初に来るのが、次は説明会かなと思っておりますし、その説明会においては、当然一方的な説明で終わるのではなくて、質疑応答の時間も当然取らせていただく。そこからまずは、始めさせていただくというところは今、お伝えできるかなというふうに思っております。

以上です。

○大澤委員長 清澤さん、今、答弁をさせていただいたんですけれども、それでよろしいでしょうか。

○清澤委員 ありがとうございます。まず、そういう意識がおありであるというところを確認させていただいたので、よかったですと思います。行く行くその質疑応答みたいな中で、対話についてもいろんな意見が多分、出てくるとは思うので、またそういった声を受け止めて、新しいやり方みたいなのところもどんどん提案というか、一緒にやっていけたらいいなというふうに思っています。ありがとうございます。

○大澤委員長 そのほかにもございますでしょうか。

藤原委員長、お願いします。

○藤原委員長 すみません。最初、確認も含めてなんですけど、意見シートの回答というのは、いつぐらいに公表される予定でしょうか。

○大澤委員長 今、意見シートの回答時期というご質問を承りました。

平岡委員、お願いします。

○平岡委員 大変お時間をいただいている、申し訳ございません。9月末を目途に公表というものを考えております。公表につきましては、基本、ホームページを活用させていただきたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大澤委員長 藤原委員長、よろしいでしょうか。

そのほか、ここの項目につきまして、後庵さん、お願いします。

○後庵委員 くりのみ、後庵です。

すみません。念のため確認なんですけど、さっきの意見シートは、意見全文出されるということでよかったでしたっけ。それに対して、市側の回答が入る。

○大澤委員長 質問と回答、どのようにするのかという趣旨として捉えさせていただきたいと思いません。

平岡委員、お願いいたします。

○平岡委員 回答の体裁については、まだこちらのほうとして最終確定していませんが、少なくとも皆様からいただいた意見につきましては、先ほども若干、お伝えしていたかもしれませんが、個人情報に相当する部分を除いた形で、全文公開させていただく予定であります。

○大澤委員長 後庵さん、よろしいでしょうか。

○後庵委員 分かりました。多分、これ市議の方には配られているか、資料開示されていると思いますので、はい。私はもう一部見たので、その形、想像つきますので、大丈夫です。

○大澤委員長 そのほかございますでしょうか。

(なし)

○大澤委員長 では、本日につきましては、(3)はこれまでとさせていただきたいと思います。

では、続きまして、(4)のその他を議題とさせていただきたいと存じます。運協委員の皆様方から何か、その他でご発言ございましたら、よろしくお願いいたします。

鈴木委員、お願いします。

○鈴木委員 けやきの鈴木です。

今回、資料252ということで、小金井市保育園条例をせっかくいただいたので、これからお伺いする内容について不明であれば、ちょっと小金井市は、小金井市でそういうふうに行ったんでと答えいただいて結構なんですけど、保育園条例にて、施設の名称と位置と定員まで定めているというところが、割と珍しいというか、私も詳しく調べたわけじゃないんですけど、条例以下の条例施行規則で、定員を定めているところも多い中で、小金井市はどうして条例で定員まで設置したのかなという、設定したのかなというところについて、もしお答え可能であれば、お伺いしたいと思います。

○大澤委員長 今、本日資料を出しました条例の中に、定員が入っていると。自治体によっては規則で定めているところもあるけども、なぜ小金井市に関しては条例かというところのご質問というふうに捉えました。

じゃあ、平岡委員、お願いします。

○平岡委員 こちらの、今、鈴木委員からお話があった、定員まで定めている理由につきましては、大変恐縮なんですけど、ちょっと市のほうで現状、確たる理由というのは確認できていないものではございません。ただ、お話がありましたとおり、条例に定員まで定めていらっしゃる自治体もあれば、そうでない自治体があるというのは認識しているところでは

あります。

以上です。

○鈴木委員 ありがとうございます。

○大澤委員長 鈴木委員、よろしいでしょうか。

○鈴木委員 はい、結構です。

○大澤委員長 そのほかにも、皆様方、その他でご発言、ございましたら挙手方、よろしくお願い致します。

後庵さん、お願いします。

○後庵委員 くりのみ、後庵です。

先ほどのと保育園条例抜粋のところでもちょっと確認なんですけど、私、この資料請求をしたときの質問の元が、これを廃園案の確定したときに、どういうふうにするのかというのがももとの質問だったんですけど、これだったらあれですかね。定員を何か、年度ごとに減らすみたいなのを可決、議決するんですかね、というところと、あとちょっと全然関係ないですけど、コドモン。Web。ピットするやつなんですけど。あれは評判いいのかなとちょっと私は思っているんですけど、楽になったんで。ちょっとその活用度、各園での活用ってどうなのかなと、何か、実際、たまに動かなくて、1回障害の連絡が来たと思うんですけど、ほかにも、何かそういった何かトラブルがあったとか、こうやって園はうまくやっていますよみたいなのがあればお願いします。

以上です。

○大澤委員長 今、2点、条例改正のイメージというような形が一つと、コドモンに関しての活用とか、ちょっといろんな事例がというふうな形の2点、ご質問を受けたと思います。

まず、1点目については平岡委員のほうから、発言させていただきます。

○平岡委員 条例の改正のイメージということとなります。実際問題、どういう形に書いていくかというところは、ちょっと技術的な部分がありますが、後庵さんがお話しいただいたとおり、何年度については何人、何年度については何人というような形のものをまとめて書かせていただいたものを一度に改正ということで出させていただくようなイメージを持っております。

私からは以上です。

○大澤委員長 コドモンのほうについては、事務局のほうから答弁させていただきます。

○事務局 保育課事務局、中島です。

コドモンの導入については、導入すぐに本体の、コドモンのシステム障害で、朝、ご迷惑をおかけした部分があったかと思います。それ以降については、皆様のご協力で、各園のほうでご利用いただいています。保育課には、直接のご不満のご意見等は、現在いただいているので、ご好評とまではちょっと確認は取れていないですけど、ちゃんと使っていただいていると認識しております。

以上です。

- 大澤委員長 後庵さん、よろしいでしょうか。
- 後庵委員 はい。ありがとうございました。
- 大澤委員長 そのほかにご発言方ありますでしょうか。

(なし)

- 大澤委員長 それでは、次回の日程のところでございます。通常でいきますと、11月20日の土曜日というところがございますが、その後、これから説明会等とか、また皆様方もご質問等という状況もあるかと思っており、10月23日の土曜日または11月20日というところで、共同委員長とまた調整をさせていただいて日程のほうをご連絡させていただくというところで、二つ、今日の時点では、皆様方のほうにお伝えをさせていただきたいと思っております。

また、その開催の方法でございます。今日、初めてWebでやらせていただきました。途中ですみません。Wi-Fiの環境で、やはり固まるというふうな状況と、コロナの感染拡大につきまして、今後10月以降の状況等も踏まえ、また今日ちょっとやらせていただいた、このWeb等という状況も、少し皆様方から後ほどご感想というものを、ちょっとまとめていただければなというふうに思っており、開催の方法につきましても、引き続き共同委員長とちょっと話をしてみたいというふうに思います。

ですので、今日の時点では、次回につきましては、10月23日または11月20日の土曜日というところで、一旦日程のほう、ご調整方させていただいて、決定をさせていただきたいと思いますが、その旨でよろしいでしょうか。

(異議なし)

- 大澤委員長 それでは、日程につきましてはそのようにさせていただき、決まり次第、また、共同委員長を通じて、ご連絡させていただきたいと思っております。
- 後庵委員 すみません。くりのみ、後庵です。

ちょっと1個確認なんですけど、いつも傍聴の人が声が聞きづらいというのがあるんで

すけど、We bだと、この同じ音声で傍聴の会議室までつないでいるんですかね。それとも、この声を拾って下の会議室までつないでいるんですかね。We b会議で、会議室まで同じ音声が届いているんだったらクリアかなと思うんですけど、そこら辺いかがですかね。

○大澤委員長 今、傍聴の状況はどうかというふうな形の趣旨のご質問と思います。

事務局から答弁させていただきます。

○事務局 事務局です。

ホストのPCを私が作業していきまして、傍聴室のほうに同じく端末を1台、それに接続してスピーカーを置かせていただいております。前回よりは、音声のほうはクリアになっていると、傍聴席に控えている職員から報告をいただいております。

以上です。

○後庵委員 ありがとうございます。改善されてよかったです。

以上です。

○大澤委員長 よろしいですか。

それでは、本日の会議は以上をもちまして、散会させていただきたいと思います。

本日はどうもありがとうございました。また、よろしく願いいたします。お疲れさまでした。

閉 会